

2020年8月7日

各 位

会社名 東京貴宝株式会社
代表者 代表取締役社長 政木 喜仁
(コード番号 7597)
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生
(TEL 03-3834-6261)

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年3月期第1四半期（2020年4月1日～2020年6月30日）において、下記の特別利益及び特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の発生及びその内容

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の支給申請を行い、本日現在、受給済みの25百万円について、「雇用調整助成金」として特別利益に計上いたしました。

なお、追加で支給申請中のものについては、第2四半期以降において計上する見込みです。

2. 特別損失等の発生及びその内容

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、輪番制による全社員対象の臨時休業及び営業時間短縮による休業措置を実施いたしました。これに伴って新型コロナウイルス感染拡大防止による休業手当として支出した人件費等の費用48百万円を「休業手当」として特別損失に計上いたしました。

3. 業績への影響

上記の内容につきましては、本日公表の「2021年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に反映しております。

なお、2021年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルスによる影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。合理的な予想が可能となった段階で速やかに開示いたします。

以上